

12月の相談いろいろ

☎マークのあるものは予約制です。

相 談 名		日 に ち	時 間	相 談 員	問 合 せ 及 び 場 所	
暮 ら し	☎法律相談	第1・3火曜日、第1～4水曜日	午前10時～午後3時	弁護士	人権推進課☎048-477-1513 ※第4火曜日の法律相談の場所は、にいざほっとぶらざです。	
	年金・社会保険・労働相談	第2・4火曜日		女性弁護士		
	人権相談 ※1	1日(休)		社会保険労務士		
	☎税務相談	15日(休)	午後1時～3時	人権擁護委員		
	☎登記相談 ※2	12日(月)	午後1時～4時30分	税理士		
	女性困りごと相談 ※3 (男性も相談できます)	9日(金)	午前10時～正午	司法書士、土地家屋調査士	女性困りごと相談室☎048-477-1835 にいざほっとぶらざ☎048-486-8639	
	消費生活相談 ※4	毎週月曜・火曜・木曜・金曜日(祝日を除く)	午前9時～午後5時	女性困りごと相談員(女性)		
	多重債務相談	10日(土)	午前10時～午後6時		消費生活センター☎048-424-9162	消費者ホットライン☎188
	☎分譲マンションに係る相談	毎週月曜～金曜日(祝日を除く)	午前9時～午後4時30分	消費生活相談員	多重債務相談☎048-424-9162	
	空家に関する相談	20日(火)	午後1時30分～4時30分	埼玉県マンション管理士会	建築開発課☎048-477-4519	
	暴力団等に関する相談	毎週月曜～金曜日(祝日を除く)	午前8時30分～午後5時15分	市職員	市民安全課☎048-477-2502	
	犯罪被害者相談					
税金	市税などの納付・納税相談 ※5	11日(日)	午前9時～午後4時	市職員	納税課☎048-477-1852	
		毎週月曜日(祝日を除く)	午後5時15分～7時30分			
		毎週月曜～金曜日(祝日を除く)	午前8時30分～午後5時15分			
子 ども	子育て相談	毎週月曜～金曜日(祝日を除く)	午前9時～午後5時	家庭児童相談員	家庭児童相談室☎048-477-2865	
	子育て電話相談	毎週月曜～金曜日(祝日を除く)	午後1時～4時	公立保育園園長	第一保育園☎048-478-4928 第二保育園☎042-422-3803 栄保育園☎048-477-4626 西堀保育園☎042-492-3111 北野保育園☎048-477-0039 新座保育園☎048-477-4627	
			午前10時～午後4時	保育士、栄養士、看護師	山びこ保育園☎048-481-5095	
	教育相談・いじめ相談	毎週月曜～金曜日(祝日を除く)	午前10時～午後6時 (来談は午後5時まで)	教育相談員	教育相談室☎048-477-4152	
	ひとり親家庭等相談	毎週月曜～金曜日 (水曜日及び祝日を除く)	午前9時30分～午後5時	母子・父子自立支援員	児童福祉課☎048-424-9161	
高齢介護	高齢者に関する相談 ※6	毎週月曜～金曜日(祝日を除く)	午前8時30分～午後5時15分	市職員	介護保険課☎048-477-6892 長寿支援課☎048-424-9611	
仕 事	内職相談	毎週月曜～金曜日(祝日を除く)	午前8時30分～午後5時15分	市職員	経済振興課☎048-477-6346	
	職業相談		午前9時～午後5時	職業相談員	新座市ふるさとハローワーク☎048-477-1859	
	☎就業相談	15日(休)	午前10時～正午	キャリアカウンセラー	経済振興課☎048-477-6346	
健康・福祉	社協ふくし総合相談 ※7	毎週月曜～金曜日(祝日を除く)	午前9時～午後4時	社会福祉士 福祉活動専門員ほか	社会福祉協議会☎048-480-5705	
	ボランティア相談 ※8			ボランティアコーディネーター		
	電話健康相談		午前8時30分～午後5時15分	保健師、栄養士	保健センター☎048-481-2211	
	精神保健と福祉の相談 ※9			社会福祉主事	障がい者福祉課☎048-477-6891	
	☎精神保健相談	21日(火)	午後1時30分～3時30分	保健師 精神科医	保健センター☎048-481-2211	

※1 人権侵害・名誉毀損など ※2 不動産登記などの登記全般 ※3 離婚問題、配偶者(パートナー)からの暴力、性的マイノリティの相談など ※4 日常生活における契約上のトラブルなど ※5 市税などの納付、納税猶予に関すること ※6 介護保険、高齢者虐待、成年後見制度など ※7 生活上の心配ごとなど ※8 ボランティアをしたい方、受けたい方対象 ※9 こころの病気に関すること

消費生活情報

だつこも、おまる(設置型)、布おもつ、オイルヒーター、スチームヒーター、空気清浄機、掃除機、ホットプレート、冷蔵庫、学習机、ロッキングチェア、座卓、アップライトピアノ、大正琴、電子ピアノ、カンガールの毛皮の敷物、雛人形、茶箱、ゴルフクラブ、ヘルスメーター、スウィッチャー、スピンズ、柔道着、七宝焼きの材料、野球の練習用ユニフォーム(スポンのみ)☎、メタルラック、保育士試験の通信講座教材、雛人形☎

ゆずります

再利用 あっせん窓口 11月15日調べ ▶登録期間3か月 ※☎は無料、☎は有料 ※市ホームページにも掲載しています。

問合せ 経済振興課(☎048-424-9606)

ベビーゲート、三輪車、ベビーカー(B型)、幼児用室内遊具、ベビーベッド、七五三の衣装(女児用)、ベビーカー、おまる(置き型)、ベビーカー(パギタイプ)、手押し車、ベビバス、たこ焼き器、ホットプレート、補聴器、掃除機、空気清浄機、電子レンジ、ベッド、テナーローンボーン、犬用バギー、工業用ミシン

ゆずってください

調理器具による事故に

ご注意ください

事例1

調理後の片手鍋のふた(強化ガラス製)が粉々に割れた

⇒調理時は、鍋ぶたに炎があたらないよう、鍋をこんろの中央に置き、炎が鍋の底面より大きくならないように火力を調整してください。

また、炎の影響を受けるこんろ付近に鍋ぶたを置かないでください。

事例2

使用中のフードプロセッサーから発煙した

⇒固い食材や粘り気の強いものを入れないでください。また、「材料が多過ぎる状態での使用」や「連続動作時間を超えての使用」が原因と考えられる事故も起きています。分量や連続動作時間にも注意してください。

事例3

圧力鍋で調理中、鍋のふたが飛んで天井・壁を破損した

⇒圧力鍋を使用するときは、ふたを確実に閉めてください。また、使用前は圧力調整装置や安全装置のノズルが詰まっていないことを確かめてください。

人権相談のご利用を

市内には法務大臣から委嘱された人権擁護委員があり、様々な人権問題の相談を受け付けています。☎毎月第4木曜日、午後1時～3時(祝日、年末を除く) 場市役所第二庁舎2階市民相談室相談員人権擁護委員・蓮見亮子、本田恵子、増山由雄、高野草、樋口眞智子☎人権推進課(☎048-477-1513)

アイヌの方々からの相談をお受けします

日常生活でお困りのこと、嫌がらせ、差別など何でもご相談ください。相談無料、匿名可、秘密厳守します。相談電話アイヌの方々のための専用フリーダイヤル(☎0120-771-208、月曜から金曜日までの午前9時～午後5時) ※祝日、12月29日～1月3日を除く連絡先(公財)人権教育啓発推進センター(〒105-0012東京都港区芝大門2-10-12KDX芝大門ビル4階)☎人権推進課(☎048-477-1513)